

リスク分担表

リスクの種類	リスクの内容・要因等	負担者	
		村	指定管理者
事業計画変更	村の帰責事由による事業内容の変更に関するもの	○	
	上記以外の事由による事業内容の変更に関するもの		○
募集要項	募集要項の誤りによるもの	○	
仕様書等	仕様書等の誤りによるもの	○	
法制度	法制度の新設・変更に関するもの	協議による	
税制度	新税の成立、税率の変更に関するもの	協議による	
	法人税の変更に関するもの		○
	消費税の変更に関するもの（指定管理料に影響を及ぼすもの）	協議による	
住民対応	対象施設の維持管理及び運営（指定管理者の業務範囲とされているものに限る。）に対する住民反対運動・住民要望・訴訟に関するもの		○
	上記以外の当該事業に対する住民反対運動・住民要望・訴訟に関するもの	○	
環境問題	指定管理者の帰責事由による騒音、振動等の発生等に関するもの		○
	土地の土壌汚染等に関するもの		○
第三者賠償	指定管理者の帰責事由による事故等の発生に関するもの		○
	村が整備した施設の設置瑕疵による事故等の発生に関するもの	○	
債務不履行	指定管理者の帰責事由によるサービス提供の中止・停止・不能等（事業の破綻・悪化・放棄・サービスの品質等が仕様レベルを下回った場合等）に関するもの		○
	指定管理料の支払その他市が負う債務の不履行・遅延・不能等に関するもの	○	
不可抗力	戦争、暴動、自然災害、感染症拡大等による事業計画・内容の変更、事業の延期、不能等によるもの	協議による	
物価変動	物価変動に関するもの		○
金利変動	金利の変動		○
指定取消	指定管理者の帰責事由による指定取消しに関するもの		○
	村の帰責事由による指定の取消しに関するもの	○	
需要変動	当初の需要見込みと実施結果との差異によるもの		○
不可抗力	テロ、暴動、天災等の不可抗力による管理運営の変更・中断等に伴う費用に関するもの		○
	テロ、暴動、天災等の不可抗力による施設・設備の復旧費用	○	

	に関するもの（合理性が認められる範囲）		
業務内容の変更	村の指示により業務内容変更による経費の増加に関するもの	○	
	指定管理者の帰責事由による経費の増加に関するもの		○
一部委託	指定管理者が村の承認を得て、業務の一部を委託した場合に生じた損害や経費の増加に伴うもの		○
債務不履行	村の協定内容の不履行に伴うもの	○	
	指定管理者の協定内容の不履行に伴うもの		○
施設・設備の損傷	指定管理者の故意又は重大な過失によるもの		○
	施設・設備の設計・構造上の原因によるもの	○	
	上記以外の経年劣化、第三者の行為で相手方が特定できないもの等（30万円未満の小規模なもの）		○
	上記以外の経年劣化、第三者の行為で相手方が特定できないもの等（上記以外）	協議による	
備品等の損傷・損壊・盗難	指定管理者の責めに帰すべき事由によるもの		○
	修理等に係る費用が1件当たり30万円を超えない場もの（経年劣化の場合を含む）		○
	上記以外	協議による	
資料・展示品等の損傷	指定管理者としての注意義務を怠ったことによるもの		○
	上記以外の事由によるもの	協議による	
セキュリティ	警備不備による情報漏洩、犯罪発生等		○
指定期間満了時の費用	指定管理期間が終了した場合、又は期間中途における指定の取り消しをした場合における原状復帰、撤収、業務引継ぎに要する費用		○

※本表に定める事項で疑義がある場合又は本表に定めのないものについては、村と指定管理者が協議のうえ決定します。